

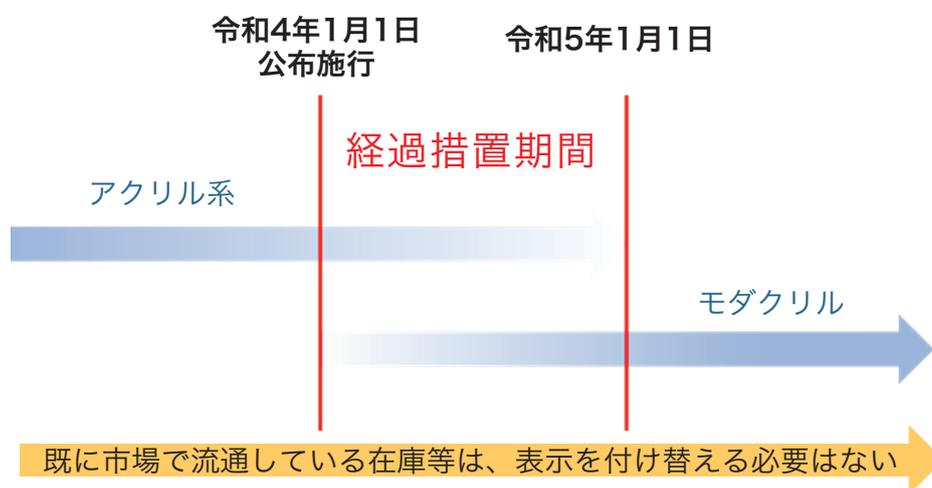
## アクリル系の指定用語が変更されます！

令和2年11月にJIS L 0204-2繊維用語（原料部門）第2部：化学繊維の改正により、「アクリル系」は「モダクリル」に変更されました。

今回の改正は家庭用品品質表示法第3条第1項繊維製品品質表示規定の別表第六に定められた指定用語「アクリル系」についても同様に、「モダクリル」に変更するものになります。

本改正は令和4年1月1日公布施行、施行後1年間（施行～令和4年12月31日までの間）の経過措置期間が設けられています。

### 「モダクリル」移行までのスケジュール



### モダクリル(アクリル系)とは

ポリアクリルニトリル系合成繊維は、「アクリル」と「モダクリル（アクリル系）」に区別されます。アクリルニトリルを質量比で85%以上含むものが「アクリル」、その他のものが「モダクリル」になります。「モダクリル」は塩化ビニルや塩化ビニリデンと共重合されているため難燃性に優れており、難燃性を謳う製品に多く使用されています。

### モダクリル(アクリル系)の主な用途

衣料品：作業服（防災）、フェイクファー  
家庭用繊維製品：絨毯（ラグ）、毛布、敷パット、かつら（ウィッグ）



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

大阪試験センター

〒552-0021  
大阪府大阪市港区築港1丁目6番24号  
TEL:06-6577-0200 FAX:06-6577-0210

東京試験センター

〒135-0001  
東京都江東区毛利1-12-1  
TEL:03-5669-1380 FAX:03-5669-1381